

## 第 8 号議案

### 財 産 の 取 得 に つ い て

長尾山市民の森整備事業用地として、下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 亀岡市条例第 1 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

平成 23 年 9 月 6 日 提出

亀 岡 市 長 栗 山 正 隆

#### 記

#### 1 取得しようとする財産

所 在 地	地 目	面 積 (㎡)
亀岡市篠町王子西長尾 1 番 1 4	保安林	317,448
合 計		317,448

2 予定価額 1, 0 7 8, 1 5 7, 6 4 7 円

#### 3 契約の相手方

所在地 亀岡市安町野々神 8 番地  
名 称 亀岡市土地開発公社  
代表者 理事長 湯 浅 敬 三

## 財産の取得について

### 1 取得しようとする財産

所在地	地目	面積 (㎡)
亀岡市篠町王子西長尾1番14	保安林	317,448
合 計		317,448

2 予定価額 1,078,157,647円

### 3 契約の相手方

所在地 亀岡市安町野々神8番地  
名称 亀岡市土地開発公社  
代表者 理事長 湯 浅 敬 三